

第15回 日本在宅医学会大会 プログラム別 詳細情報

カテゴリー	シンポジウム
タイトル	介護職の医療行為導入でどう変わったか？～導入初年度を終えて～
日時	平成 25 年 3 月 30 日 13 : 30～15 : 00
会場	真珠の間A
演者	たんぼぼクリニック・矢野 博文先生
企画趣旨	<p>厚生労働省は平成 24 年 4 月より、介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを実施できることを法的に認めました。ただしその認定のためには、都道府県に登録された機関における研修等の条件が課されています。それをうけて、愛媛県でも平成 23 年度より法定研修を実施することとなり、平成 23 年度は愛媛県立医療技術大学がこの研修を実施しました。今後も同様の研修は予定されますが、初めての経験として行われた平成 23 年度の研修を反省し、今後の研修をより良いものにするための参考としたいと考えました。さらに可能ならばもう一步進めて、この新しい法令をどのように運用してゆくべきかも合わせて考えたいと思います。</p> <p>まずこの研修の主催者である愛媛県には、長寿福祉課の兵頭氏に初年度の研修を立案するにあたり、どのような過程で研修実施にまでこぎ着けたか、その中でどのような苦労があったか、研修を終了してどのような反省があったか、今後の課題は何か、等をお話しいただこうと思います。</p> <p>医療技術大学の宮内氏には、研修を実際に計画するにあたって、どのように企画していったか、研修の実際はどうであったか、その中で浮かび上がった問題点、等をお話しいただく予定にしています。</p> <p>また、ていれぎ荘の柴田氏には研修を実際に受講した介護職員の側からのご意見をうかがう予定にしています。初年度に研修を受講してみて、どんな感想を持ったか、今後の改善点はないか、もしあるとすればどんな点か、等をうかがい、今後の充実した研修につなげてゆきたいと考えています。</p> <p>最後に愛媛県介護福祉士会会長の浅田氏に、この新しい法令をどのように運用すれば、この法令をより有効に、より安全に、また医療行為を受ける利用者側の益につなげることができるのか、ご意見をいただき、そのためにはこの法定研修をいかに展開させてゆけばよいのか議論を進めたいと考えています。</p>